



連結財務諸表

当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。

連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

年度別 科 目	前連結会計年度末 (2025年3月末)	当連結会計年度末 (2026年3月末)
	金 額	金 額
現金預け金	1,120,145	1,163,698
コールローン及び買入手形	15,400	5,116
債券貸借取引支払保証金	—	120,647
買入金銭債権	3,818	3,386
商品有価証券	322	318
金銭の信託	2,125	2,340
有価証券	1,836,626	1,692,294
貸出金	5,880,012	6,164,420
外国為替	6,650	6,594
その他資産	146,071	185,509
有形固定資産	84,143	84,777
建 物	30,123	30,051
土 地	48,054	47,840
リース資産	2,632	2,061
建設仮勘定	179	859
その他の有形固定資産	3,153	3,966
無形固定資産	12,605	12,568
ソフトウェア	9,889	9,299
その他の無形固定資産	2,716	3,269
退職給付に係る資産	46,799	61,828
繰延税金資産	26	26
支払承諾見返	39,511	32,357
貸倒引当金	△ 32,909	△ 38,172
資産の部合計	9,161,351	9,497,713

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

預 金	6,516,710	6,759,600
譲渡性預金	616,007	538,431
コールマネー及び売渡手形	1,495	4,796
売現先勘定	131,946	122,894
債券貸借取引受入担保金	159,757	176,178
借入金	690,855	692,732
外国為替	948	2,002
信託勘定借	1,689	1,764
その他負債	139,123	213,240
賞与引当金	2,199	2,185
退職給付に係る負債	7,922	6,189
睡眠預金払戻損失引当金	386	245
偶発損失引当金	1,186	1,297
株式報酬引当金	618	637
固定資産解体費用引当金	1,014	590
繰延税金負債	77,649	94,777
再評価に係る繰延税金負債	9,622	9,521
支払承諾	39,511	32,357
負債の部合計	8,398,645	8,659,443
資本金	20,948	20,948
資本剰余金	21,216	21,216
利益剰余金	504,799	546,192
株主資本合計	546,964	588,357
その他有価証券評価差額金	174,525	193,915
繰延ヘッジ損益	12,307	16,576
土地再評価差額金	18,457	18,237
退職給付に係る調整累計額	10,452	21,182
その他の包括利益累計額合計	215,741	249,912
純資産の部合計	762,706	838,269
負債及び純資産の部合計	9,161,351	9,497,713

連結損益計算書

(単位：百万円)

年度別 科 目	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月 31日)
	金 額	金 額
経常収益	209,902	241,248
資金運用収益	144,828	150,531
貸出金利息	91,748	95,173
有価証券利息配当金	49,008	48,699
コールローン利息及び買入手形利息	300	244
買現先利息	0	—
債券貸借取引受入利息	15	67
預け金利息	3,376	5,975
その他の受入利息	379	370
信託報酬	8	18
役務取引等収益	13,733	14,342
その他業務収益	31,974	41,916
その他経常収益	19,357	34,439
償却債権取立益	324	153
その他の経常収益	19,033	34,285
経常費用	137,398	144,585
資金調達費用	55,607	46,012
預金利息	15,561	23,342
譲渡性預金利息	1,134	3,597
コールマネー利息及び売渡手形利息	736	854
売現先利息	6,208	4,583
債券貸借取引支払利息	8,926	4,908
借入金利息	7,659	3,439
その他の支払利息	15,380	5,286
役務取引等費用	6,883	7,406
その他業務費用	7,914	19,910
営業経費	63,582	59,710
その他経常費用	3,409	11,545
貸倒引当金繰入額	1,429	6,379
その他の経常費用	1,980	5,165
経常利益	72,503	96,663
特別利益	1	6,009
固定資産処分益	1	9
受取和解金	—	6,000
特別損失	779	662
固定資産処分損	357	454
減損損失	224	207
固定資産解体費用引当金繰入額	196	—
税金等調整前当期純利益	71,726	102,010
法人税、住民税及び事業税	19,974	28,827
法人税等調整額	47	668
法人税等合計	20,022	29,495
当期純利益	51,704	72,514
親会社株主に帰属する当期純利益	51,704	72,514

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

年度別 科 目	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月 31日)
	金 額	金 額
当期純利益	51,704	72,514
その他の包括利益	△ 69,712	34,390
その他有価証券評価差額金	△ 74,528	19,390
繰延ヘッジ損益	9,642	4,269
土地再評価差額金	△ 275	—
退職給付に係る調整額	△ 4,550	10,729
包括利益	△ 18,008	106,904
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△ 18,008	106,904

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	20,948	21,216	469,046	511,211
当期変動額				
剰余金の配当			△ 15,983	△ 15,983
親会社株主に帰属する当期純利益			51,704	51,704
土地再評価差額金の取崩			32	32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	35,752	35,752
当期末残高	20,948	21,216	504,799	546,964

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	249,053	2,664	18,765	15,002	285,486	796,698
当期変動額						
剰余金の配当						△ 15,983
親会社株主に帰属する当期純利益						51,704
土地再評価差額金の取崩						32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 74,528	9,642	△ 307	△ 4,550	△ 69,744	△ 69,744
当期変動額合計	△ 74,528	9,642	△ 307	△ 4,550	△ 69,744	△ 33,991
当期末残高	174,525	12,307	18,457	10,452	215,741	762,706

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	20,948	21,216	504,799	546,964
当期変動額				
剰余金の配当			△ 31,340	△ 31,340
親会社株主に帰属する当期純利益			72,514	72,514
土地再評価差額金の取崩			219	219
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	41,393	41,393
当期末残高	20,948	21,216	546,192	588,357

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	174,525	12,307	18,457	10,452	215,741	762,706
当期変動額						
剰余金の配当						△ 31,340
親会社株主に帰属する当期純利益						72,514
土地再評価差額金の取崩						219
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,390	4,269	△ 219	10,729	34,170	34,170
当期変動額合計	19,390	4,269	△ 219	10,729	34,170	75,563
当期末残高	193,915	16,576	18,237	21,182	249,912	838,269

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	前連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月 31日)
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		71,726	102,010
減価償却費		6,955	7,777
減損損失		224	207
貸倒引当金の増減 (△)		1,384	5,263
賞与引当金の増減額 (△は減少)		601	△ 14
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		4,739	△ 15,029
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△ 357	△ 1,733
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		△ 206	△ 141
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)		△ 22	110
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)		165	19
固定資産解体費用引当金の増減額 (△は減少)		196	△ 423
資金運用収益		△ 144,828	△ 150,531
資金調達費用		55,607	46,012
有価証券関係損益 (△)		△ 33,082	△ 36,563
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)		△ 61	△ 32
為替差損益 (△は益)		6,590	△ 37,223
固定資産処分損益 (△は益)		355	445
受取和解金		—	△ 6,000
貸出金の純増 (△) 減		△ 212,541	△ 284,407
預金の純増減 (△)		15,955	242,890
譲渡性預金の純増減 (△)		167,943	△ 77,575
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		△ 62,422	1,877
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		364	27
コールローン等の純増 (△) 減		△ 6,140	10,720
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減		—	△ 120,647
コールマネー等の純増減 (△)		36,682	△ 5,751
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		△ 168,178	16,420
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		631	56
外国為替 (負債) の純増減 (△)		616	1,053
信託勘定借の純増減 (△)		484	74
資金運用による収入		144,920	149,601
資金調達による支出		△ 55,691	△ 47,245
その他		15,614	51,080
小計		△ 151,770	△ 147,672
和解金の受取額		—	6,000
法人税等の支払額		△ 14,701	△ 22,887
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 166,472	△ 164,559
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△ 1,880,029	△ 2,923,661
有価証券の売却による収入		1,901,155	2,912,839
有価証券の償還による収入		130,940	259,318
金銭の信託の増加による支出		△ 325	△ 98
有形固定資産の取得による支出		△ 14,467	△ 5,004
有形固定資産の売却による収入		26	176
無形固定資産の取得による支出		△ 3,998	△ 4,100
投資活動によるキャッシュ・フロー		133,300	239,468
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△ 15,983	△ 31,340
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 15,983	△ 31,340
現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 2	12
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△ 49,157	43,580
現金及び現金同等物の期首残高		1,168,667	1,119,510
現金及び現金同等物の期末残高		1,119,510	1,163,090

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 2社
会社名
いよぎんビジネスサービス株式会社
株式会社いよぎんChallenge&Smile
- (2) 非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連法人等
該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連法人等 3社
持分法非適用の関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 2社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①及び②①と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～40年
その他：5年～10年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに必要な修正等を加えて算定しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,262百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ資産査定監査部署が査定結果を監査しております。

- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。
- (8) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (9) 株式報酬引当金の計上基準
株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく当行取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員への株式会社いよぎんホールディングスの株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。
- (10) 固定資産解体費用引当金の計上基準
固定資産解体費用引当金は、当行が保有する本店等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過 去 勤 務 費 用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理
なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
- (13) 重要な収益及び費用の計上基準
顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等に付随する役務提供の対価としての収益であり、役務提供等により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法
① 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- ② 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。
- (15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

《未適用の会計基準等》

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）
ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正
1. 概要
国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。
2. 適用予定日
2028年3月期の期首より適用予定であります。
3. 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は現在評価中であります。

〈重要な会計上の見積り〉

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- (貸倒引当金)
- 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 38,172百万円
 - 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
(1) 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「〈連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項〉4(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
(2) 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」であります。「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」は、各債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を評価し、設定しております。
(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
個別債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

〈連結貸借対照表関係〉

- 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く） 151百万円
- 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。
（再）担保に差し入れている有価証券 118,630百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 10,366百万円
危険債権額 77,052百万円
要管理債権額 13,399百万円
三月以上延滞債権額 2,598百万円
貸出条件緩和債権額 10,801百万円
小計額 100,818百万円
正常債権額 6,387,937百万円
合計額 6,488,755百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,133百万円であります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 531,319百万円
貸出金 648,738百万円
担保資産に対応する債務
預金 24,623百万円
売現先勘定 122,894百万円
債券貸借取引受入担保金 176,178百万円
借入金 679,926百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券38,800百万円を差し入れております。
また、その他資産には、先物取引差入証拠金7,010百万円、金融商品等差入担保金53,440百万円、保証金0百万円及び敷金263百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 1,310,484百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 1,097,937百万円
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条のうち主に第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,509百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 54,743百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 7,942百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 46,197百万円

〈連結損益計算書関係〉

- 「その他の経常費用」には、貸出金償却22百万円、株式等償却0百万円を含んでおります。

〈連結包括利益計算書関係〉

- その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額
その他有価証券評価差額金
- | | |
|--------------|------------|
| 当期発生額 | 64,370百万円 |
| 組替調整額 | △35,684百万円 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 28,685百万円 |
| 法人税等及び税効果額 | △9,295百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 19,390百万円 |
- 繰延ヘッジ損益
- | | |
|--------------|-----------|
| 当期発生額 | 5,174百万円 |
| 組替調整額 | 1,050百万円 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 6,224百万円 |
| 法人税等及び税効果額 | △1,954百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 4,269百万円 |
- 退職給付に係る調整額
- | | |
|--------------|-----------|
| 当期発生額 | 17,450百万円 |
| 組替調整額 | △1,612百万円 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 15,838百万円 |
| 法人税等及び税効果額 | △5,108百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | 10,729百万円 |
| その他の包括利益合計 | 34,390百万円 |

〈連結株主資本等変動計算書関係〉

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	313,408	—	—	313,408	
合計	313,408	—	—	313,408	

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	9,088	29.00	2025年3月31日	2025年5月12日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	12,222	39.00	2025年9月30日	2025年11月10日
2026年2月10日 取締役会	普通株式	10,029	32.00	2026年2月10日	2026年2月12日
合計		31,340			

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月8日 取締役会	普通株式	5,641	利益 剰余金	18.00	2026年3月31日	2026年5月11日

〈連結キャッシュ・フロー計算書関係〉

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,163,698百万円
日銀預け金を除く預け金	△607百万円
現金及び現金同等物	1,163,090百万円

〈金融商品関係〉

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に金融サービス事業を行っております。そのため、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的及び経営政策目的で保有しているほか、一部売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建金融資産・負債については為替の変動リスクに晒されており、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当行では、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段を発生別・残存期間別にグルーピングし、ヘッジ手段の残高がヘッジ対象の残高を上回っていないことを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

このほか、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当行においては、「リスク管理計画」を取締役会で策定し、そのなかで信用リスクに関する方針を定めております。具体的には、特定のお取引先並びに実質的に同一とみなされるお取引先グループ、特定の業種への与信集中の抑制によるリスクの分散等を図っております。また、与信集中の抑制以外にも、内部格付別・営業ブロック別・全業種別等の与信状況について管理・分析を行っており、信用リスクの高度化による与信ポートフォリオの最適化に努めております。これらの管理状況の結果については、項目に応じて取締役会等へ報告を行っております。

また、リスク統括部を営業推進部門・審査関連部門から完全に独立した信用リスク管理部と定め、「内部格付制度」を当行における信用リスク管理の根幹の制度と位置付け、その上で制度に関する基準を制定し、個社別の与信管理、業務運営等に活用しております。リスク統括部では、内部格付制度の設計・基準制定及び変更、内部格付制度の検証及び運用の監視等を所管しており、内部格付制度の適切な運営や格付の正確性・一貫性の確保に責任を負う体制としております。

一方、審査関連部門は個別与信にかかる審査等を担当しており、営業推進部門から分離し審査の独立性を確保するとともに、融資に関する基本原則を遵守し、お取引先の財務状況や資金使途、返済能力等を勘案した厳正かつ総合的な審査を実施しております。なお、審査関連部門は、審査関連業務の企画、お取引先への与信審査、企業再生に係る経営相談、問題債権の管理及び担保評価等を担当する審査部、海事関連業者のお取引先への与信審査及び業界動向調査に特化したシップファイナンス部、個人ローン審査を担当する個人ローンセンターの3部センター体制としております。資産の自己査定については、資産査定基準の制定等をリスク統括部が所管した上で、営業店による1次査定、本部各部による2次査定ののち、リスク管理部（当行の完全親会社である株式会社いよぎんホールディングスの信用リスク統括部署）による検証を実施する等、厳正な運用体制を確保しております。

連結子会社においては、各社の保有する債権について、当行が保有する債権とあわせて、お取引先毎に管理しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理

当行では、市場リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性を両立させていくため、グループALM委員会を中心とする管理体制のもとで市場リスクの統合管理を行っております。

グループALM委員会では、ギャップ法や時価評価分析、期間損益シミュレーション、VaR（バリュエ・アット・リスク）等の多面的な手法を活用して、適時・的確にリスクの把握を行っております。これらの手法によるリスク分析に加え、収益構造分析、経済環境・市場予測等に基づいて、運用・調達の基本方針やリスク管理計画、ヘッジ戦略を検討しております。なお、市場取引部門については、取引を執行する部署及び決済等の事務を行う部署から独立したリスク管理部であるリスク統括部を設置し、相互牽制を図っております。

また、取締役会においてリスク量のリミットを設定し、リスク統括部はその遵守状況のモニタリングを実施するとともに、モニタリング結果を取締役会等に報告を行っております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当行では、市場リスクの計測をVaRにより行っております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99.9%、観測期間1,200営業日）を採用しております。

当行において主要な市場リスクは株式リスクと金利リスクであり、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他の有価証券に分類される債券、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利キャップ取引であります。

当連結会計年度末現在、株式リスクや金利リスクを含む当行の市場リスク量（損失額の推計値）は2,709億円であります。

なお、当行では、VaRとVaR計測期間に対応した実際の損益変動を比較するバックテストを定期的に実施し、使用する計測モデルの精度に問題がないことを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動から統計的に算出した市場リスク量であり、市場環境が激変する状況下におけるリスクを適正に表せない場合があります。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通して、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 買入金銭債権	3,386	3,386	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	318	318	—
(3) 金銭の信託	2,340	2,340	—
(4) 有価証券（*1）			
その他有価証券	1,665,639	1,665,639	—
(5) 貸出金	6,164,420	5,942,730	
貸倒引当金（*2）	△37,974		
	6,126,445	5,942,730	△183,715
資産計	7,798,130	7,614,415	△183,715
(1) 預金	6,759,600	6,747,501	△12,099
(2) 譲渡性預金	538,431	538,431	—
(3) 借入金	692,732	683,331	△9,400
負債計	7,990,764	7,969,264	△21,499
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	12,262	12,262	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(15,117)	(15,117)	—
デリバティブ取引計	(2,854)	(2,854)	—

（*1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*4）重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
市場価格のない株式等（*1）（*2）	12,476
組合出資金等（*3）	14,178

（*1）市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（*2）当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,112,129	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	5,116	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	120,647	—	—	—	—	—
買入金銭債権	3,386	—	—	—	—	—
有価証券	264,873	86,207	92,450	44,197	107,617	262,504
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	264,873	86,207	92,450	44,197	107,617	262,504
うち国債	182,500	10,000	—	16,000	—	2,000
地方債	18,575	28,672	25,106	15,616	19,017	22,004
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	14,040	22,290	11,841	667	1,894	—
貸出金（*）	1,382,481	1,201,598	900,968	690,038	727,146	1,150,193
合 計	2,888,634	1,287,806	993,419	734,236	834,763	1,412,698

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない86,861百万円、期間の定めのないもの25,131百万円は含めておりません。

（注3）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	6,365,332	313,612	65,585	1,982	13,087	—
譲渡性預金	538,431	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	4,796	—	—	—	—	—
売現先勘定	122,894	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	176,178	—	—	—	—	—
借入金	301,698	383,729	2,755	1,640	1,441	1,466
合 計	7,509,331	697,342	68,341	3,623	14,528	1,466

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算出した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券				
売買目的有価証券				
国債	318	—	—	318
金銭の信託	—	—	2,340	2,340
有価証券（*）				
その他有価証券				
国債	195,415	15,267	—	210,682
地方債	—	116,076	—	116,076
社債	—	22,457	45,366	67,823
株式	342,432	—	—	342,432
その他	408,656	518,851	995	928,503
資産計	946,822	672,653	48,702	1,668,178
デリバティブ取引				
金利関連	16	31,332	—	31,349
通貨関連	—	△34,559	—	△34,559
株式関連	355	—	—	355
デリバティブ取引計	372	△3,227	—	△2,854

（*）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は119百万円であります。

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
買入金銭債権	—	—	3,386	3,386
金銭の信託	—	—	—	—
貸出金	—	—	5,942,730	5,942,730
資産計	—	—	5,946,116	5,946,116
預金	—	6,747,501	—	6,747,501
譲渡性預金	—	538,431	—	538,431
借入金	—	683,331	—	683,331
負債計	—	7,969,264	—	7,969,264

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関等から提示された価格によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル3の時価に分類しております。信託受益権以外の買入金銭債権については、債権の性質上短期のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

商品有価証券

商品有価証券は国債であり、活発な市場における無調整の相場価格を利用しているため、レベル1の時価に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託の信託財産の構成物については、取引金融機関等から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、レベル3の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しているものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

社債のうち自行保証付私募債は、残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付に応じた信用リスクを反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。

これらに該当しない有価証券については、取引金融機関等から提示された価格を利用しており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利による貸出金については、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。固定金利による貸出金については、貸出金の元金金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付等に応じた信用リスクを反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）の貸出金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金については、将来のキャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に当行の信用リスクを反映した割引率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利による借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利による借入金については、当該借入金の元金金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に当行の信用リスクを反映した割引率で割り引いて現在価値を算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しているものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、現在価値技法やオプション価格評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区 分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債	現在価値技法	割引率	0.1%-16.8%	0.3%

〈連結財務諸表に係る確認書〉

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」(2005年10月7日付金監第2835号)に基づく、当行の連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下の通りです。

確認書		2026年5月8日
私は、当行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度に係る連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。		株式会社 伊予銀行 取締役頭取 三好 賢治
		以上

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※1)
		損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)					
買入金銭債権	545	△7	3	△541	—	—	—	—
金銭の信託	2,125	△5	121	98	—	—	2,340	△5
有価証券								
その他有価証券								
社債	49,059	43	△155	△3,580	—	—	45,366	—
その他	983	—	12	—	—	—	995	—

(※1) 主に連結損益計算書の「その他業務収益」、「その他業務費用」、「その他経常収益」及び「その他経常費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク統括部に時価の算定に関する方針及び手続並びに時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や当行が算定した推計値との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債のうち自行保証付私募債の時価の算定で用いている割引率は、スワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

〈資産除去債務関係〉

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

〈賃貸等不動産関係〉

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

〈収益認識関係〉

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	当連結会計年度
役務取引等収益	
預金・貸出業務	3,723
為替業務	3,374
証券関連業務	1,089
その他業務	4,464
顧客との契約から生じる経常収益	12,652
上記以外の経常収益	228,595
外部顧客に対する経常収益	241,248